

都内にお住まいの保護者の皆様へ

## 令和6年度 東京都私立中学校等授業料軽減助成金「特別申請受付のご案内」

この制度は、私立中学校等に通学する生徒の保護者の皆様に、その経済的負担を軽減することを目的として、授業料の一部を助成するものです。

令和6年度の申請の受付は10月15日をもって終了しましたが、下記のとおり特別申請の受付をいたしますので、お知らせします。

### 記

#### 1 対象者

生徒とともに都内にお住まい（※1）の保護者で、やむを得ない事情（※2）により通常の申請期間（令和6年9月2日から同年10月15日）に申請できなかった方が対象です。

※1 生徒が学校の指定する寮に入り、都内から都外に移り住んだ場合も対象となります。

※2 申請対象に該当するかにつきましては、下記の「6 お問合せ先」までご連絡ください。

既に本年度申請済の方については、令和6年12月下旬に結果を通知する予定です。

#### 2 助成額（年額）

100,000円

※保護者が負担する授業料額（授業料が減免等で減額されている場合は、減額後の額）が上限となります。

#### 3 申請方法

オンライン申請（東京都私学財団のホームページまたは東京都私学財団 LINE 公式アカウントから、申請受付サイトにアクセスできます。ユーザー登録後、マイページから申請します。）※紙の申請書による申請は受け付けておりません。

東京都私学財団  
ホームページ



東京都私学財団  
LINE 公式アカウント



[https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa\\_jugyoryo\\_chugaku.html](https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_jugyoryo_chugaku.html)

#### 4 特別申請の主なスケジュール

(1) 申請期間

**令和7年1月6日（月）9時30分～1月14日（火）23時59分**

(2) 結果通知・助成金振込

令和7年3月下旬（予定）

#### 5 注意事項

(1) 対象者や申請に必要な書類等の詳細は、財団ホームページに掲載の「令和6年度 東京都私立中学校等授業料軽減助成金のお知らせ」で必ず確認してください。

(2) 上記申請期間外には受付できませんので、必ず申請期間内にご申請ください。

#### 6 お問合せ先

東京都私学就学支援金センター 中学校助成金担当

☎(03)5206-7808（土日・祝日・年末年始を除く 9:15～17:00）

<https://www.shigaku-tokyo.or.jp>